取組の経緯

先行して障がい分野において取組を行ってきたが、高齢・介護分野について、作成の重要性は認識されていたものの、取組がスタートできていない状態であった <

今年度取組拡充

「滋賀モデル」と連携しブラッシュアップ!

作成に向けた決意

- 市民の皆様に「あのとき助けに行っていれば…」という後悔の念を抱かせないようにすること
- ・当事者が災害時に「命を諦める」ということがないようにすること



そのためには

災害時に誰一人取り残さない防災の実現を目指す!

個別避難計画作成の効果

- ・(当事者)「災害のニュースを見るたびに不安だったが、希望が持てた」
- ・(支援者)「地域調整会議等で避難方法を検討・確認でき、心配が薄らいだ」



副次的効果

当事者・その関係者・地域社会をつなぎ、地域課題を解決する糸口を見つけ出す ことで、地域共生社会の実現や地域活性化につながる取組

【重点取組①】庁内・外の関係者との連携・連結

市では今年度、個別避難計画の作成を推進するため、庁内・外の関係者で構 成する協議会を設置し、取組内容の協議や検討を行いました。

防災と保健・福祉の連携による高島市個別避難計画作成推進協議会 オブザーバー 滋賀母/防災会務管理協等) ・保健時による信別産業計画 作成支援 要支援者と地域や支援者等とのバイブ役・強力機役 原市介護サービス事業者協議会 -ケアマネジャーによる個別連 難計画の作成支援 恩市陣が、者自立支援協議: 個別避難計画作成推進協議会 役所内間係所属) 住会福祉課(事務局) 防災課 厚がい福祉課 **高泉市社会福祉協議**: 要支援者と地域や支援者等と 実務者レベルでの2つのワーキンググループを設置し個別避難計画の作成方法を検討 **障がい者・医療的ケア児・者WG** 高齢者WG 介護支援専門員等を中心とした計画作成

【重点取組②】新たなキーマンとの協力

個別避難計画は避難行動要支援者に普段から関わっておられ、 信頼関係を築いておられるケアマネジャーさんや相談支援専門 員等の保健・福祉専門職の方々等の協力を得て作成します。

防災

父保健・福祉・看護・医療

連携による個別避難計画作成



市、保健·福祉·看護·医療職、地域(区·自治会、民生委員、自主防災組織等) その他当事者に関わるあらゆる関係者が連携し個別避難計画づくりを進めます

協議会とWG会議における協議・取組内容

①優先順位チェックシートの作成 (更新)

相談支援専門員等を中心とする計画作成

- ②個別避難計画の様式の検討(4+1のシート作成)
- ③計画作成の標準的な取組フローの検討



第1回協議会(令和3年5月24日)



高齢者WG会議(令和3年6月18日)



第2回協議会(令和3年7月28日)

保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修

目的:保健・福祉専門職をはじめとする個別避難計画の作成に関わる方々が、それぞれの立場 や役割において計画作成の一連の取り組みの目的や理解浸透を図ること

日時:令和3年6月9日(水)開催

場所:高島市役所新館3階

受講対象者:県内介護支援専門員、相談支援専門員、社会福祉協議会、市町担当者等

受講人数:現地約50名、JE-ト参加約100名

(内容)

- 【事前講話(研修)】「誰ひとり取り残さない防災に向けて、福祉関係者が身につけるべきこと」(閲読)
- ・個別避難計画作成のための当事者アセスメント演習 ・マイタイムライン作成演習
- ・災害時エコマップ作成演習・ケース会議(調整会議)の模擬体験









大事と感じたこと

①キーマンはやはり専門職!

- →普段からのお付き合い・信頼関係を築いておられる(当事者の取組への理解促進)
- →当事者の心身の状況はもちろん、家族・近隣住民との関係等、様々なことに精通されている
- →当事者の代弁者としても役割を果たされる

②当事者(その家族)の意見を最大限に尊重すること

- →説明会や地域調整会議、避難訓練等で当事者が話しやすい環境を作る
- →当事者が心身の状況等を包み隠さず話していただくことにより各種会議が活性化 (地域が本気で対応を考えていただける)
- →避難の際もしっかりとどのように避難するかを伝え、了解の上、行動に移すことが大事

③地域ぐるみでの取組につなげる

- →災害時に普段関わっているケアマネジャー・相談支援専門員等は駆け付けることができない
- →災害に備える取り組みであり、普段の課題解決の糸口にもつながる取り組みである

大事にしたこと

◎関係者との連結・連携による取組推進

→自分の所属でできることは限られていることから、素直に協力を求め、連結・連携して 取組を進めることが重要。そしてその方々との信頼関係の構築も重要。

実際に取り組みを 行ってみて わかったよ!!



課題

- ●指定福祉避難所制度との連携
 - →個別避難計画を作成するうえでは必須
 - →各事業所との個別のマッチングには膨大 な労力と時間がかかる

- ●優先して個別避難計画を作成 する方以外の計画作成の方法
 - →制度の構築と市民の方々の理解浸透

- ●継続性のある庁内・庁外の連携 体制の構築
 - →継続して取り組むためのスキームの構築 やノウハウの蓄積

方向性

〇市における制度構築

- →このモデル事業のノウハウを活用
- →協定締結事業所への説明会の実施
- →必要に応じ協定の再締結
- →運営マニュアルの見直し

〇防災部局と連携し制度構築

- →ミドルリスク者・ローリスク者の計画作成 の検討
- →地区防災計画との連携
- →マイタイムラインや地域のタイムラインと の連携
- →地域住民への説明取組(区長会・民生委員定例会、出前講座等)

○定期的な研修・連絡会の開催

- →市職員・専門職等への個別避難計画理解 研修の継続実施
- →進捗確認連絡会の開催

作成までの段取り

①庁内・庁外の連携体制の構築【計画作成に関わる関係者との連携】

- →(庁内)防災・福祉・保健・医療部局等との連携体制の構築
- → (庁外) ケアマネ協議会、自立支援協議会、民生委員児童委員協議会、 社会福祉協議会県保健所、介護サービス事業者協議会等

②市職員・福祉専門職等対象の個別避難計画理解研修の実施

→個別避難計画を作成する背景や重要性、作成するための知識やノウハウの習得

③優先して計画を作成する方の選定方法の検討・決定

- →ガイドラインにもあるとおり、ハザード・心身の状況・社会的孤立等を 踏まえ決定
- →高島市では優先順位チェックシートを活用

4個別避難計画の様式の検討・決定

- →法定項目を含み、避難方法が誰でもわかる様式の検討・決定
- →高島市では4+1のシートを採用

個別避難計画作成の標準的な取組フロー(高島市Ver)

【①計画作成対象者・地域の決定】

要支援者名簿の中から、ケアマネジャーや相談支援専門員等が関わっておられる方のうち、優先順位 チェックシートを用いて、計画作成の優先度の高い方々を検討

市社会福祉課に優先順位チェックシートを提出し、内容を共有・確認



〇本人(家族) 同意 個別避難計画の

- 説明 +同意書
- 同志冒 十聴き取り

〇地域同意

区長・自治会長 民生委員等に 個別避難計画の 説明

- +同意書
- +聞き取り

※本人および地域の同意を得るタイミングで、当事者および地域カアセスメントについて実施できる場合は、同時に行うことも 想定

【②当事者·地域住民対象研修】

避難行動要支援者に対する 個別避難計画の必要性や、 地域における取組の重要性などに ついて理解を深める。



【③当事者力・地域力アセスメント】

当事者および地域の防災力の アセスメント(聞き取り)を行い、 当事者が避難するために必要な 情報を整理する。

③④を同時に行うことも想定



【④地域調整会議 (ケース会議)】

各アセスメントの結果に基づき、当事者に必要な支援やその対応について、打ち合わせを行う会議。

当事者と支援者の発災時の行動を記載した「マイ・タイムライン」と 「地域タイムライン」を作成する。

【完成・関係者への配布】

完成した個別避難計画を、当事者、ケアマネジャー、相談支援専門員、市社会福祉課、区・自治会、民生委員等へ配布し、災害時に活用いただく。



【⑥防災訓練・避難訓練の実施】

作成した個別避難計画の実効性を検 証するために、防災訓練(避難訓練)を行う。訓練実施後、計画変更 の必要性があれば、計画を修正し、 個別避難計画の完成とする。

【⑤個別避難計画の作成】

これまでの取組を踏まえ、個別避難 計画のシート(A~E)を作成(整理) する。

完成した計画を、市社会福祉課へ提出。